



託児ボランティアを依頼される方に

【2019年6月改定】

「託児ボランティア」は、子育て中の方が講座や研修会などの活動に子ども連れでも参加できるよう、受講する方のお子さんを受講時間中にお預かりする一時託児のボランティアです。

現在、みのかも市民活動サポートセンター（以下「サポートセンター」といいます。）がコーディネートする託児ボランティアは、無償ボランティアです。無償ボランティアの方の声をまとめましたので、託児ボランティアを依頼される場合は、以下のことについてご理解をいただいた上でご依頼ください。

1. 託児ボランティアの対象となる行事

- ①政治、宗教、営業活動などに該当しないとサポートセンターが認めた行事
- ②サポートセンターの趣旨に沿っていると認められる行事
- ③早朝、夜間の時間帯に該当しない行事

2. 託児の条件

- ①主催者側での責任者を用意していただくことを原則とします。
- ②対象年齢：生後6か月以上（首が完全に座っているお子さんであること）
- ③託児ボランティアはお子さんが1人の場合でも、2名での体制を原則とします。

お預かりするお子さんに対するボランティアの体制は、

2歳未満のお子さん：1人に対してボランティア1人

2歳以上のお子さん：2人に対してボランティア1人

として考えますが、必要に応じて相談させていただきます。



※登録ボランティアの都合がつかない場合、必要人数が確保できない場合は、不足人数を主催者側で補うなどの対応が必要となる場合があります。（有償により託児をする方との併用依頼はお断りをする場合があります。）

- ④託児時間は、おおむね2時間とします。昼食時間（12時～13時）をまたぐ場合は、ご相談ください。

※ボランティアは、お子さんの昼食のお世話はできません。

- ⑤万が一の事故による子どものケガや後遺症等に備えた保険に加入してください。（不慮の事故によるけが等にボランティアは一切責任を負いません。保護者の方にもご理解をお願いします。）

3. 託児の会場等

- ①家具・机・イスなどの備品に安全対策をした部屋（可能であれば和室）を用意してください。
- ②子どもたちが、裸足で歩いたり、座ったり、寝転んだりできるよう敷物などを用意してください。
- ③講座や研修会と同室での託児の場合は、託児専用スペースを設けてください。
- ④託児に必要なおもちゃや絵本などは、危険なものを取り除き、清潔なものを主催者で用意してください。

4. 依頼書の提出・受付

- ①託児ボランティアを依頼する場合は、実施日の概ね2か月前までにサポートセンターに「ボランティア・市民活動 依頼書」を行事の趣旨、内容がわかるものを添えて提出してください。(実施日が近づくにつれてボランティアの人数確保が難しくなります。ご注意ください。)
- ②行事の内容を確認した上で、受付し、コーディネートをします。(後日、結果を報告します。)

5. 託児の申込受付

- ①託児の申込受付は、主催者側で行ってください。
- ②申し込みの締め切りは、実施日の2週間前としてください。
- ③申し込みの際に、お子さんの年齢と月数、お子さんの性格や疾患の有無、特に注意すべきことなどを保護者から聴き取り、実施日の10日前までにサポートセンターに報告してください。
- ④申し込みをする保護者のみなさんに以下のことを周知してください。

- ・ 託児中のアレルギー予防のためにおやつや軽食は持たせないでください。
- ・ 水分補給のための飲物は、記名された清潔に保てる容器で持参してください。
- ・ おもちゃや絵本を持参する場合は、必ず記名してください。
- ・ 行事中でも託児が困難であると判断される場合は、迎えに来ていただく場合があります。
- ・ 行事終了後は、速やかにお子さんを迎えに来てください。

6. 託児当日の対応

- ①託児受付は、主催者で行ってください。
- ②受け付けたお子さんの名札シールに呼び名を記入し、背中と持ち物に張り付けてください。
(記名シールは主催者で用意してください)
- ③託児の状況の把握に常に努めてください。また、託児が難しいと判断したお子さんは、保護者に迎えにきてもらえる体制を整えてください。
- ④日本語が通じないお子さんがいる場合は、通訳者の見守りなどの配慮をしてください。
- ⑤託児の際に発生したゴミなどは保護者及び主催者の責任で処分してください。
- ⑥行事終了後は、保護者が速やかに迎えに来られるように声掛けをしてください。

※託児と会が無事に終了するよう、三者（主催者・保護者・ボランティア）間での情報の共有と連携をお願いします。

